

指定管理者導入施設 管理運営総合評価シート（標準例）

1 評価対象施設の概要

施設名称	生駒市福祉センター				
所在地	生駒市さつき台2丁目6－1				
指定管理者名	生駒市社会福祉協議会	指定期間	開始日	平成28年 4月 1日	
利用料金制適用区分	不適用		終了日	令和 8年 3月31日	
選定方法	非公募	評価実施年	最終年度を除く指定管理期間全体		
設置目的	生駒市の社会福祉事業の推進、社会福祉活動の育成と市民のふれあいを図り、福祉の増進に資するため				
主な実施事業等	生駒市福祉センターの使用許可に関する業務 障がい者及び高齢者の教室や市民向けの講座の実施に関する業務 意思疎通支援事業・社会参加促進事業・権利擁護支援事業（令和6年度まで）				

2 利用実績

利用区分等	単位	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
各種教室	人	5,071	1,797	2,374	3,684	5,116	5,519
手話通訳者派遣	件	249	222	204	243	194	214
要約筆記者派遣	件	34	29	48	48	47	37
各種講座	人	781	501	508	647	1,081	808
権利擁護相談件数	人	233	414	1,243	617	1,142	1,118

3 事業収支

		R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
収入計	A	67,759,402	68,197,937	68,593,538	73,281,044	69,430,376	77,146,093
指定管理料		65,703,000	66,345,000	66,501,000	66,604,000	67,780,600	75,197,000
利用料金収入							
自主事業収入		949,830	882,373	1,052,924	1,313,700	1,281,700	1,254,120
その他		1,106,572	970,564	1,039,614	5,363,344	368,076	694,973
支出計	B	64,124,112	66,193,527	67,280,677	72,760,446	76,332,046	79,977,940
指定事業費		63,174,282	65,311,154	66,227,753	71,446,746	75,050,346	78,723,820
自主事業費		949,830	882,373	1,052,924	1,313,700	1,281,700	1,254,120
事業収支	A-B	3,635,290	2,004,410	1,312,861	520,598	-6,901,670	-2,831,847

4 管理運営状況評価

有効性：施設の設置目的の達成（施設の目的や特性等に合致した管理運営、市民の平等な利用の確保、利用者の満足度等）	
指定管理者による自己評価	生駒市や市内の障がい者団体、事業所、ボランティアグループ、センターボランティアとの連携のもと、高齢者や障がい者を対象とした催し等の企画運営を行ってきた。施設利用においては生駒市福祉センター条例及び同施行規則並びに同使用細則に基づき公平で適切な利用に努め、その運営についてはセンター運営内規により適切に行ってきた。また、利用者に対しては窓口やアンケート等での意見把握により新規教室やイベント、レクリエーションなどの催しの内容の検討資料とし、利用者の満足度を高める取り組みを実施してきた。
市の評価	障がい者団体やボランティア団体等の地域福祉の拠点としての役割を果たすとともに、団体等と連携しながら市民ニーズに対応した各種催し物、啓発活動、福祉事業の実施など、市の福祉の増進に寄与されている。また、利用者への意見聴取をもとに事業内容の見直しも行い、アンケート結果においても満足度が高い点も評価している。
効率性：経費の縮減等の効果（経費縮減・収入増加の具体的な取組、効果等）	
指定管理者による自己評価	外部委託では、一般競争入札による複数年契約（長期継続契約）を取り入れることなどにより経費節減に努めてきた。また、生駒市環境マネジメントシステムを導入し、職員のみならず施設利用者にも呼びかけることで、節電節水にも取り組んできた。
市の評価	センター設置条例にて使用料が無料となっていることから収入確保は難しい中、市の基準と同様、業務委託等の際は一般競争入札とするなど適切な契約手法をとり、物価高騰の影響がある中、経費削減に取り組んでいる。
適正性：適正な施設の管理運営（施設の管理運営の状況、自主事業の取組、安全管理・危機管理体制等）	
指定管理者による自己評価	職員の適正な配置によるセンターの管理運営のほか、常勤の専任手話通訳者を設置して聴覚障がい者の相談支援を行ってきた。環境行動の取り組みの一環としては、市の環境マネジメントシステムに則りエコオフィス活動として、みどり（ゴーヤ、オカワカメ）のカーテンによる夏の省エネ対策も毎年実施している。広報活動についてはホームページやSNS（YouTube、X）、広報紙「社協だより・いこま」の市内全戸配布などで情報提供を行っている。自主事業としては車イスが必要となった方への無料の短期貸出や障害者週間での他の福祉団体と共同での啓発活動、幼保小中高学校や地域の自治会、サロンへの福祉出前講座（車イス・アイマスク・手話・点字・軽スポーツ）、聴覚障がい者・難聴者サロン（ふくみみサロン）の開催運営支援など、障がいへの理解を深めて交流を図れるよう事業を展開している。令和6年度からは地域のつながり強化と多世代交流を目的として新たにモルックひろばを開設している。安全管理、危機管理については、消防計画による年2回の消防訓練を実施している。うち1回は、土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、避難確保計画による避難訓練を併せて実施している。また、法人内での災害支援研修への参加など危機管理体制の強化に努めている。個人情報保護に関しては、法人独自で個人情報に関する方針を作成し、職員に周知の上遵守している。

市の評価
施設の設置目的や施設利用者の特性に応じた人員配置を行い、日頃から利用者の相談対応等支援を通じて利用者が親近感を持てる関係性を築いている。また地域や利用者の皆さんが気軽に参加できる新たな自主事業も実施することで、さらなる障がい者団体の交流促進や障がい者理解の機会の確保にも務めている。情報発信の面でも新たにセンターのX（旧ツイッター）の運用により、センターの取組を積極的に周知し、利用しやすい環境づくりにも取り組んでいる。安全・危機管理面では避難訓練の実施のほか、熱中症対策としてのクーリングシェルター、クールスポットの運用にも協力いただいている。
安定性：サービスの安定的な提供（事業収支の状況）
指定管理者による自己評価
物品購入の必要性や価格の精査等、経費削減に努めることで、催し内容の充実や設備改修等、必要な部分への充当移行が可能となっており、今後も安定的かつ柔軟に事業継続できる。
市の評価
物価高騰の影響がある中、予算の範囲内で必要な修繕や備品の購入を行い、適切に施設の維持管理を行うとともに、利用者のニーズを踏まえた各種事業の展開を行っている。

5 総合評価（指定管理期間全体を通した管理運営に対する評価）

指定管理者による自己評価
これまでの9年間の管理運営状況については、コロナ禍対応の時期を除き、事業計画に則り、おおむね市の期待を充足した業務実績を示すことができた。センターの事業については、市との協議のもと見直しを重ねながら利用者のニーズに即した展開をしてきた。コロナ禍においても自宅でもできる体操のDVD作成・配布など、積極的な工夫もしながら各種事業を実施してきた。 もとより各種ボランティアグループの結成、育成、活動に関わってきた生駒市社会福祉協議会であることから、これらの活動の場として機能する福祉センターの管理運営を当法人が長年にわたって受託していることで、相互に「支え、支えられる関係」ともいえる緊密な連携関係を構築してきている。たとえば各種団体とで構成する「障害者週間キャンペーン事業」や「福祉センター祭」などは、まさに障がい者・関係団体とのネットワークによる協力体制のもと円滑かつ効果的な事業の一例である。今後においても、社会福祉協議会としての責務を踏まえ、福祉センターの運営ノウハウの蓄積とそれに基づく適正な管理運営に取り組んでいく。
市の評価
指定管理期間中には新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、センター条例や基本協定書、事業計画に基づき、また、市とも連絡調整を密に行いながら適切な管理・運営を行っている。 センター開設以来継続して管理しており、長年の経験から得たノウハウを活かし、障がい者団体や各種ボランティア団体との連携を取りながら、高齢者、障がい者等の福祉の向上を図るとともに、福祉の増進に資するための活動拠点としての役割も果たしている。 令和7年度は期間の最終年度となるが、地域にとってさらに必要とされる施設となるよう事業展開の取組に期待している。